



## 生協労連パート部会ニュース

2012年春闘速報 NO. 1

2012年1月12日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-1-9

tel03-3408-0067 fax03-3408-8955

<http://cwu.jp/>



## パート法改正 10万人署名にとりくもう！

労組員一人ひとりはもちろん、知人・友人にひろげるように働きかけましょう  
他団体や他労組にも要請しましょう

- 京都パ 1人10筆目標にとりくみます
- 1/6 食健連の新年会で要請しました

**2/9-10  
春闘中央行動**

農協労連・森林組合・農民連（女性部）に10枚お願いしました  
農協労連の国分委員長は「我々が取り組まなければならない課題だ」と快く引き受けてくれました。

農民連の藤原さんは、女性部の集まりが、宮城で1月末にあるので、そこでとりますと。

- 国公労連委員長も、その場で快諾・・・後日何うことを約束したところ

1/11に、国公労連より電話連絡があり「来週、各職場におろす」と言ってくれました。  
5000枚送付しました。県段階でも、要請しましょう。

- 内閣府のHPから女性団体を調べ、134団体に要請しました。要請文と返信用封筒、署名用紙3枚を、郵送しました
- こんご、自治労連・医労連などに要請します。  
また、全労連傘下の労働組合にも郵送で依頼する予定です

## 1/13 厚労省雇用均等分科会

年明け、はじめての分科会が開催されます。  
議題は「1. パートタイム労働対策について、  
2. 女性労働基準規則の一部を改正する省令案要綱について（諮問）」

2/10の中央行動で、厚労省交渉もおこないます。何としてもパート法を改正させましょう

## パートの厚生年金適用拡大

単純にパートに負担を強いる社会保険の適用拡大を認めるわけにはいきません

社会保障と税の一体改革素案に盛り込まれ、厚生年金・企業健保の加入条件を週30時間から20時間以上に緩め、約400万人のパートを対象に2015年までの実現をめざすとした。当面は従業員300人以下の企業ではたらくパートの適用は猶予、月収9万8千円以上に制限することも検討。しかし、適用拡大されるパートにとっては、現在の負担が多く得るものが少なく、収入は減少するため、このままでは負担増にしかありません。

**「パート法改正を求める」署名 11単組 7486筆**